

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092200116		
法人名	社会福祉法人 熊野福祉会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム下湯川苑(フラワーユニット)		
所在地	和歌山県田辺市本宮町下湯川479-3		
自己評価作成日	令和5年10月18日	評価結果市町村受理日	令和6年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和5年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム下湯川苑はご入所者様、ご家族様、関係者様に支えられ、13年目を迎える事が出来ました。令和元年9月より2ユニットだったものを1ユニットに縮小し、運営しておりましたが、地域よりのニーズも高く、令和3年11月1日より2ユニットに変更いたしました。新型コロナウイルス感染症の渦中で、外出や面会等、ご入居者様、ご家族様には大変ご不自由をお掛けしましたが、ご理解、ご協力のもと、感染者を出す事無く現在に至っております。現在ではコロナ感染症前の状況に戻していけるよう、面会、外出、外泊等の制限を緩め、ご家族や地域の方々との交流や、広々とした敷地内を自由に散歩して頂くなど、地域密着型施設ならではの在り方を押し出していけるような面で工夫し対応しております。令和5年9月より、看護師が入職し、入所者様の健康管理に更に力を入れております。また、職員の職場環境の改善にも力を入れ、研修参加や、各々が自己研鑽に努められるような環境づくりを進めていけるよう頑張っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、国道から少し山手に入った静かで長閑な山間部に建ち、旧校舎も活用して地区の行事や地域の住民との交流も盛んに行われている。山や川のせせらぎも見渡せ、トンビやキジなど野生動物も観察できる自然豊かな環境にある。元々住み慣れた地区から入居されている利用者が殆どであり、旧知の住民が採れたての野菜や柿を持参してくれている。看護職員も配置し、急変時など職員同士の不安な部分も相談出来るようになった。ユニットも2ユニットに戻し、入居者も増えて活気を取り戻しつつある。地区の自治会に職員自身も加入しており、年間行事の農産物品評会や運動会、四村川カーニバルなどにも利用者と一緒に参加している。人権擁護、災害対策、衛生管理、薬、オムツ、倉庫物品、日用品管理などの担当委員を決め、職員も研修受講後に伝達研修も行い、職員間で業務向上と自己研鑽に努めている。災害対策や感染対策のBCPIにも意欲的に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の運営理念があり、それに沿ってサービスを提供できるように心がけている。また、理念を共有できるよう玄関に理念を掲げており、職員間でも話し合い、毎月の職員会議において共有し、実践に向け取り組んでいる。	事業所の理念は、管理者や職員、利用者の家族など訪問者にも見えるよう玄関に掲示し、実践につなげている。法人内の異動で配属になった職員や、新たに入職した職員間でも共有し取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	職員が自治会活動に参加している。新型コロナウイルスまん延の為、地域行事や学校行事への参加、体験学習の受け入れは中断しているが、徐々に再開できるよう検討している。苑だよりを家族や地域、行政に交付し交流に取り組んでいる。	事業所自体はもちろんのこと、職員も地域の住民としても自治会活動に積極的に参加している。利用者との面会は制限せず、家族や近所の人との交流が出来ている。苑便りは年4回の四季で行政や評議委員、家族に配布している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスまん延により、中学生による体験学習の受け入れなどは、中断しているが、今後受入れの再開を検討している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスまん延の影響で書面での開催となっている。行政職員、地域代表、地区民生児童委員、家族代表に2か月に一度、資料を交付し、様々な意見をいただきサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、感染症予防の観点から今年度開催せず、行政に出向いたり、家族が面会に来た際に意見を聞き取りし、資料を作成して2ヶ月に1回は行政や地域の代表などに配布している。	新型コロナウイルス感染対策も緩和され、面会も制限せず行政や地域との交流も徐々に進めるようになり、看護職員の人員配置も新たに整備されていることから、行政や地域との顔の見える関係作りを再構築できるよう状況を見ながら開催されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者、ご家族へのサービスを充実できるよう、地域の情報や研修情報等担当者から提供してもらっている。地区での研修や会議などには極力出席できるようにし、当苑の状況を伝える等して、協力関係を構築している。	市町村担当者とは情報交換し、3ヶ月に1回開催される地域ケア会議に参加し、地域の課題なども検討している。人権擁護委員を配置しており事例検討会などの研修にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設長をはじめ職員全員が身体拘束について理解し身体拘束をしないケアを実践している。施錠しないケアにも取り組んでおり午前7時から午後5時半まで、出入り口には鍵をかけず、入居者が自由に苑庭に出られるようにしている。	事業所の方針として身体拘束をしない取り組みを実践している。近所を散歩する利用者もおり、隣の支援ハウスの入所者や近隣住民の見守りも受けている。人権擁護委員も配置し、研修受講後には職員への内部研修で伝達している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	令和5年10月26日、「高齢者の権利擁護、虐待防止研修」に職員1名参加。事業所内での振り返り研修を実施し、職員全員が虐待防止について学ぶ機会を持ち、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	令和5年10月26日、「高齢者の権利擁護、虐待防止研修」に職員1名参加。事業所内での振り返り研修を実施し、職員全員が権利擁護について学び、理解を深め活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所者・ご家族に十分に説明を行い、理解、納得をしていただき、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に相談・苦情窓口を明示し説明し了承を得ている。また、ご家族には面会時などに積極的にコミュニケーションを取るなどして働きかけ、何でも言いやすい関係を築いている。頂いた意見や要望は実践できるよう反映している。	面会や外出、外泊は制限せず、家族の要望に応じ毎月1回は外泊する利用者もおられる。帰宅願望のある利用者には家族に連絡し、会話を通じて落ち着いて頂けるよう配慮している。家族の要望で、携帯電話を所持されている利用者もおり、意見や要望に応えられるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やケース会議の場など機会を設けている。その他いつでも職員の意見や提案を聞けるように心がけており、職員間の信頼関係の構築に努力している。	月1回の職員会議やその都度に職員の意見や提案を聞き、管理者から代表者に報告している。職員の役割分担を一定にしてほしいという要望も受け、職員会議の中で検討し、職員間で納得のいくよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得、研修参加のための支援、健康診断、腰椎健診など職員の健康管理にも注意して、元気に向上心を持って働けるよう職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症、介護技術、人権等の研修に参加し、振り返り研修においてすべての職員職員がレベルアップできるようにしている。業務マニュアルを作成して新人職員研修に活用している。各人のレベルにそって研修受講を提案している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内の施設との情報交換や、研修において得た情報等を共有しサービスの質の向上を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面接の段階から、ご本人が困っている事や抱えている不安、要望等に耳を傾け、ご本人が安心して生活できるように支援している。ご本人をよく知る事に努め、信頼関係を築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族へのアセスメントを実施し、ご家族の不安や要望を把握し、支援するよう努めている。信頼関係を築けるよう、ちいさなことで聞き取れるように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族が、グループホームに入所する事を必要としているかどうか・・・他に適切なサービスは無いのかなど検討し対応するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員がご本人の生活歴を知る事で、その人の価値観や人となりを理解し寄り添う支援が出来る。職員が入所者から学ぶ機会も多くあり、互いに支え合えるような意識を常に持ち、家族の様な関係を築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と共にご本人を支えていく事を大切にしている。日頃よりご家族には連絡を密にとるようにしており、ご家族とともにご本人を支えていける関係性を築けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、親類、友人などへの呼びかけや、地域の行事の情報などを得られるようにし、地域とのかかわりを継続できるよう支援している。	隣の支援ハウスや近隣に馴染みの人が居住しており、面会に来たり散歩の際に交流ができています。利用者は日常的に玄関前のアプローチに椅子を並べ、日向ぼっこしながら談笑している。買い物には職員が送迎して付き添っている。家族が付き添うことも制限せずに関係が途切れないようにしている。訪問理美容も受け入れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者同士の交流を大切にし、また、職員が間に入り、入所者同士の交流が円滑になるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、他施設に移った入所者に面会したり、またご家族から相談があった際には相談にのる等の支援をしており、入所していた時の関係性を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりに対して、時間をつくりご本人の希望や意向を聴きだす努力をしている。雑談等も交え、ご本人の本音を聞き出せる様つとめている。全ての職員にご本人の発言を書き留めてもらえるよう伝えている。	利用者一人ひとりの思いを聞き取りするが、言葉と思いに違いが生じていないか、その都度に会話の内容を支援経過記録に入力し、書きこぼしがらないか職員間で共有し再確認するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、近隣の方などから話を聞き、生活歴や馴染みの暮らし方の把握に努めている。実際にご自宅を訪問させていただき、生活環境等の把握をしている。サービス利用経過については、担当のケアマネジャーより情報を得る等、連携し把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所者一人ひとりの過ごし方や、心身状態、有する力を把握するために、職員全員が情報収集し、共有するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所者とは日常のコミュニケーションを通じ、ご家族とは連絡を取り合う等して意向や希望を伺い介護計画に反映させている。ケース会議においてモニタリングの共有、職員の意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	一人ひとりのより良い暮らしを叶えられるよう、普段の様子を伺い、家族とも連絡を取り合っている。ホワイトボードに現在の注意点を記入し、全職員が認識できるようにしている。介護計画は、前回の会議での内容との差をモニタリングし、職員の見解も反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録・健康チェック表は個別に作成記入(入力)。業務日誌や申し送りも記入(入力)し、職員がいつでも目を通せるようにし情報が共有できるようにしている。共有漏れを防ぐため、台所にホワイトボードを設置し共有に努め日々の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の協力を得られる入所者には、お盆やお正月などに外泊・外出支援を行っている。また、医療機関への受診や入退院時の送迎など移送サービスも必要に応じて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設見学や、交流会、防災訓練、福祉体験学習等、実施していたが、現在は休止している。受入れ体制が整い次第、再開できるよう検討している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の医師は、入所者が入所する前から、かかりつけ医であった方が多い。入所においてかかりつけ医を変更する事に対しても、ご本人、ご家族に理解を得ている。定期的に往診して貰い、連携を図り、適切な医療をうけられている。	入所前からのかかりつけ医に往診を受けている利用者が多く、専門医療機関へは職員や家族が付き添っている。緊急時にはかかりつけ医に相談し、救急要請している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	令和5年9月より看護師が入職。日々の変化や気づきは、職場内の看護師に伝え相談し、個々の入所者が適切な受診や看護を受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、病院関係者と情報交換できるよう関係づくりに努めている。ご家族を含め、安心して治療を受けられるよう情報共有に努めている。早期に退院できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期医療に関しては、入所時にご本人、ご家族に意向を確認し共有している。事業所で出来る事についても説明し了承を得ている。主治医にも意向を説明し、方針を共有し、協力を得て支援にとりくんでいる。	今年2月に看取りを経験している。9月から看護師も入職し、職員からの相談に応じている。現在、終末期を迎える可能性のある利用者もおり、家族から看取り希望も再度確認している。状態によって救急要請を希望すれば対応するよう職員間で共有し、支援できる体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入所者の急変時や事故発生時に備え、応急手当や、初期対応について、施設の看護師に指導を受けている。また、事故対応マニュアルの整備もできている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、年2回の消防訓練(日中帯、夜間帯)を行っている。また、自然災害に備え、河川氾濫等避難訓練も年1回行っている。各、避難確保計画も整備している。	火災を想定した消防訓練を年2回行っている。数年前には近くを流れる川の氾濫で施設も床上浸水した経験もあって、2階への垂直避難訓練も実施した。約200メートル先の山手にある公民館が避難所であり、地域との協力体制も整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねる事の無いように配慮している。苑だよりについては写真を掲載していることもあり、配布は必要最小限の関係者にとどめており、記録など個人情報情報の取り扱いには十分注意している。	利用者の苗字を基本にしており、職員間で統一している。以前からの馴染みの呼び名がある場合は、職員間で共有し人格尊重に努めながら言葉かけをしている。外部への苑便りはプライバシーを損ねないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望が表せる様に職員が働きかけを行ったり、様々な場面で自己決定ができるように声掛け、支援している。ご本人が納得して生活できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、職員もゆとりを持って接するように心がけている。また、行事や買い物など外出の際には当日の、ご本人の意向や体調などを確認し、希望に沿った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理美容院を利用できるよう外出支援を行ったり、ご家族と一緒に出かけの事が出来るように支援している。化粧や着たい服の購入なども支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配下膳や後片付けなども手分けして一緒に行っている。季節に合った多彩なメニューなどの話しをしたりし、食事を楽しみにしてもらえるように支援している。	苑の裏の畑で収穫したサツマイモや、近所から頂いた柿をオヤツにしている。利用者の要望を聞き、週2回は茶粥を作り喜ばれている。誕生日は職員手作りのケーキで祝っている。配膳や後片付けも台所で利用者と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は外部の栄養士が作成し、入所者の嗜好に合わせ、栄養バランスに配慮したものになっている。一人ひとりの食量、水分摂取量は個々に記録しており、食事の形態や形状にも工夫し、しっかりと食事を摂って頂けるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きや、うがいを励行し口腔内の清潔を保持している。ご本人に合った口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツとパットの使用は控えるようにし、入所者各々の排泄サインを汲み取り、自然な声掛けによりトイレ誘導し、トイレでの排泄を促し自立に向けた支援をおこなっている。	利用者各々の排泄パターンに応じ、オムツに頼らないケアを実践しており、夜間はポータブルトイレを使用するが日中はトイレでの排泄を促している。排便コントロールの必要な利用者は、下剤を調整し、極力自然排便を促す努力をしている。看護師が常動するようになり、受診することなく対応ができるようになってきている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響などを理解し、便秘予防の為の食事、おやつを提供している。また、水分をしっかりと摂ってもらい、適度な運動の働きかけも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとり、ゆったりと入浴を楽しむ事が出来るよう支援している。また、車椅子の方でも安心して入浴が出来るよう脱衣場や風呂場を広めにとっており、個々にそった支援をしている。	週2回は入浴できるよう、浴室前に利用者の予定を掲示している。予定外で個々に入浴希望があれば応じている。季節に応じて柚子湯など提供している。皮膚も乾燥しがちなため香りも楽しめる保湿剤を使用している。浴室は個室で、移動や移乗に介助が必要な利用者にも安全に入浴できるようシャワーキャリーを活用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所者が休息したり、安心して眠れるよう状況に応じて職員が声掛けしたり誘導するなどの支援を行っている。また、居室や廊下などに、椅子やソファを設置しており、自由に休息がとれるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入所者の服薬情報は最新のものをファイリングし、職員がいつでも確認できるようにしている。また、副作用についても理解し、医師の指示通り、看護師が中心となり、支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴から得意とする分野において活躍できるよう配慮している。食事の片付け、掃除、洗濯、畑の手入れなど、張り合いや喜びのある日々を過ごせる様支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩や買い物、園芸など日常的に戸外へ出かけられるよう支援している。また、遠足や花見、ドライブなど、普段行く事のないところへ出かける機会をつくり、家族の参加も受け入れている。	事業所周辺にはトンビやキジ、サギ、猫などに餌やりをする地域の住民もおり、その様子を見に行くこともある。買い物には職員や家族が付き添い、花見やドライブにも出掛けている。「家に帰りたい」という利用者には、家族に連絡して声かけしてもらったり、自宅まで付き添い、利用者が納得のいよう対応することもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で管理できる方は、小銭を持ってもらい、難しい方は施設が管理している。利用者の希望や力に応じて、お金の所持や使う事を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や親類などと、電話や手紙のやり取りができるよう、プライバシーに配慮しながら支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	紀州材を多く使った落ち着いた雰囲気のある造りであり、採光の天窓から自然の明るさを採り入れている。居室やデイルームには季節の花を飾る等し、季節を感じる事が出来るようにしている。随所にソファや椅子を置いており、居心地よく過ごせる空間となっている。	玄関アプローチは採光充分で、利用者も椅子を並べて座り日向ぼっこをしながら談笑している。フロアも木目調で天井が高く広々とした空間で、自然光と相まって暖かな環境作りがなされている。テーブルや椅子も自由に配置転換できるスペースがあり、ソファで寛ぐこともできている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の談話スペース、空きスペースにも椅子やソファを置き、入所者が思い思いに過ごせる「居場所」の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンスなどご本人やご家族が自由にレイアウトできるようにしている。一人ひとりが居心地よく過ごせるよう配慮、工夫している。	居室床は紀州材の柔らかな木目調で、音の反響にも配慮されている。利用者一人ひとりの馴染みの物を配置し、タンスの上や壁には写真が飾られている。掃出し窓で採光も良く明るい環境作りがなされている。仏壇や位牌、椅子式炬燵など、以前からの馴染みの物も置いて、居心地よく過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	カレンダーや時計を適所に設置したり、必要な場所への手すりの設置や床材のすべり止めの工夫など、個々人の分かる力を活かし、安全に生活できる環境づくりをしている。		